



本号の内容

- 秋に語る
・並木道は命を守る
- 事業報告
・建設系 NPO 連絡協
議会の試行事業
- 活動報告
・第 15 回 CSN サロン
危機管理とは何か
- トピックス
・コミュニティビジネス広めよ
う
- コラム
・連載
市民活動デビュー秘録
・CSNのうき

□ 秋に語る □



今夏の暑さは、観測史上初とか千年に一度といわれる厳しさだった。

わたしは、7月上旬に35度の気温が一週間続いたとき、十分に水分補給をしていたのに、ついに熱中症になってしまった。それ以来、体温調節がうまくいかず体調不良で苦しんだ。

炎暑災害に備えて 並木道はいのちを守る

事務局長 高橋 肇

るので、体感温度を WBGT という体感温度指標でみてみよう。

それによると、日なたで WBGT:27.9℃、日かげ WBGT24.8℃となっている。

このように木陰では、路面温度で20℃マ

イナス、WBGT では約3度マイナスになる。運動指針でみると「厳重警戒」が「注意」に下がり、並木の効果の大きいことがわかる。



WBGT は、気温・湿度・輻射熱を組み合わせた指標で、熱中症予防のための運動指針に使われている。

31℃	運動は原則中止	28℃	厳重警戒
25℃	警戒	21℃	注意
21℃以下	運動はほぼ安全		

別の調査**によると、歩行者にかかる熱ストレスは、歩行者自ら適応策(歩行や信号待ちを日かげでおこなう)をとれば、10m 間隔の並木では並木のない場合に比べて、約23%も削減できるとされている。

この調査にはおもしろいことが書いてあった。上着なしのクールビズで日傘を差して歩くと、熱ストレスは約20%軽減される。並木道とほぼ同じ効果があるので、今後は男性も日傘を差すようにとすすめているのである。

調査結果はさておき、35度超が連続した今夏の実測値が気になる。

猛暑のさなかでのNHKの特集番組***で、直射日光下の意外の高温について報道されていた。

それによると、気温35度のとき、日なたのすべり台やぶらんこ、歩道の手すりなどを実測すると、60~70度に達していた。そのため、

快復してからも、昼間歩行中に真横にストーブを置いたような熱気に包まれ、体温が上がって苦しさを覚え、文字通りいのちの危険をしばしば感じた。

多くの高齢者にとってこの暑さは、加齢による適応力の低下も重なって、耐えがたいばかりか健康状態にも重大な影響を及ぼすものであったであろう。

こうなると、昨今の暑さは猛暑・酷暑を通りこして、災害というべきでないかと考える。

緑陰はいのちを救う

そのとき、救ってくれたのが緑陰である。ポーとなった体を日かげに運び込んで、なんとか一息つけた。ことしほど、街路樹の効用・ありがたさを痛感したことはない。

異常気象で今後も猛暑傾向がつつくとすると、対応策のひとつとして、街路樹の整備が欠かせないものになるだろう。街路樹の効用は十数項目あげられるが、なかでも木陰による日射の遮断機能を最優先に活用するべきである。

その効果はどんなものであろうか？

環境省が青梅街道のイチョウ並木でおこなった調査*では、気温30℃のとき、日なたの路面温度約48℃、日かげ28℃と報告されている。わたしたちが実際に感じる暑さは、気温だけでなく照り返しや周辺からの輻射熱、また湿度や風通しによって変わ

子どもが転んで金具などに触れて火傷する事故が増えている。

路面温度でも、黒っぽい路面では 56℃、白っぽいところでは 45℃であった。また、地表からのわずかな高さの差でも気温に違いがあり、バギーに乗せた幼児と、大人の顔面位置では 3℃の差があった。

番組は、幼児の暑さ対策に注意を呼びかけるものであり、具体的な対策については触れられなかったが、環境省の調査値以上の危険な状況であることがよくわかった。

* 環境省『ヒートアイランド対策ガイドブック』平成 21 年 3 月

** 環境省『ヒートアイランド現象に対する適応策』平成 23 年 7 月

*** 『NHK 報道特集』平成 25 年 8 月放送(日時と番組名失念)

もっと、街路樹を

市街地の並木道(街路樹)は、戦後各地で植樹がすすめられ、70 年ちかたつたいま、大きく育って緑陰を提供している。

しかし、並木道がない、あっても目抜き通りの一部だけというところも多い。まして、林に囲まれていると感じられるような街は、ほとんどないといえよう。

緑あふれる軽井沢の樹木は、じつは土地由来のものではなく、ほとんど全部が明治以降に植林された人工林であると教えられた(写真①)。

以来、わたしは、「街を森にすること(涼しくすること)は、誰かがその気になれば可能」と考えるようになった。

植林をしたくて

も出来ない理由に、予算がない、スペースがないなどがあげられるが、本当にそうなのだろうか？

工夫すれば、もっと街路樹をふやして緑陰による炎暑災害防止がはかれるはずである。

誰かが、その気になれば・・・1,000 万本

避暑地としての軽井沢は、明治 19 年に外国人宣教師によって開かれた。当時の軽井沢は高冷と浅間山の噴火の影響で、樹木のない原野だった(写真②)。避暑地に選ばれた理由は、現在の軽井沢から想像して緑が多いからとってしまうが、宣教師たちの出身地のヨーロッパの草原に似

ていたからだといわれている。

その原野への植樹は、宣教師たちが来る以前の明治 16 年から大正にかけて植林事業として実施され、700 万本が植えられた。

この本数、どの程度のものであろうか？

わが国の道路の街路樹高木(樹高 3m 以上)は約 670 万本*だそうだから、総延長 18 万 3 千 km の国内の道路(高速道路を除く)に植えて余りある、ということになる。

現在別荘地として知られる地域(三笠や六本辻など)は、大正になってから開発され、リゾート地としての景観を整えるためさらにかままつやぼづらが植えられた。その数は 200 万本とも 300 万本ともいわれている。

こうして、何人かの先覚者が、約 50 年間にわたって 1000 万本を植林した。

この事実は、その気になれば、街を森で包むことは可能ということを教えてくれている。

* 平成 21 年国土交通省『道路緑化樹木の推移』



写真② 軽井沢の古写真
(長崎大学附属図書館所蔵)

軽井沢の古写真(写真②)は、明治初期に、現在の軽井沢駅付近から離山(正面)と浅間山(奥)を撮ったものだ。

見渡す限りの原野であり、離山を含めてほとんど樹木がないことがよくわかる。

東西にのびる開削中の道路(現国道 18 号)は、明治 16 年ごろ竣工したと言われている。



写真③ 現在の軽井沢
(提供:株式会社西武プロパティ)

中山道は、画面正面の離山の山麓に沿って通る。右に行くと軽井沢宿(現旧軽井沢銀座)に至る。

昔と比較するため、現在の軽井沢(写真③)を掲げた。写真中央の軽井沢駅周辺はアウトレット施

設や駅前の商業地のため緑が少ないように見えるが、周辺部は森におおわれていることがわかる。

とくに、離山から画面右手の旧軽井沢にかけては木立に別荘が点在する“もっとも軽井沢らしい場所”であり、このあたりは一段と深い森になっていることが見てとれる。

暑さ日本一のまちは、緑陰少なし

ところで、長らく暑さ日本一を売りにしてきた熊谷市は、対策としてどんな街路樹整備をおこなっているのだろうか？

数年前、CSNの仕事で夏をはさんで半年間、毎月熊谷市を訪れる機会があった。

その時の熊谷市街の第一印象は、「なんと緑が少ないのだろう、これでは暑いはずだ！」。

中心部の街路樹の現状を見てみよう。

写真は、熊谷駅前④と駅前通り⑥である。これを仙台駅前⑤と駅前通り⑦と比べてみる。

都市のスケールが違うから一概に比較するのは無理があるが、それにしても熊谷は工夫がなく貧弱である。



写真④ 熊谷駅前



写真⑤ 仙台駅前



写真⑥ 熊谷駅前通り

駅前を比べると、熊谷(写真④)はシンボリックに高木が数本配置されているだけなのに対して、仙台(写真⑤)は少しの空間も見逃さないかのように無駄なく植樹されている。

つぎに駅前通りは、熊谷駅前通り(⑥)は申し訳程度の並木だ。

仙台(⑦)では立派な並木道が見えている。

著名な青葉通りの入り口であるから、比べるのは酷かもしれないが、これとても戦後15年ぐらいかかって植樹されたものであることを知っていたほうがいい。



写真⑦ 仙台駅前通り
(写真⑤⑦提供:
仙台市観光交流課)



写真⑧ 熊谷駅前通り
街路樹



写真⑨ 駅前アーケード
(タウンフォトネットより)



写真⑩ 熊谷駅前通り
街路樹なしサイド
正面に駅が見える



写真⑪ 熊谷駅前通り
街路樹ありサイド

もう少し詳しくみてみる。

その街路樹は、植樹されて間がない若木(写真⑧)である。樹種からしても、将来良好な緑陰を形成するとは思えない。

なお、同じ場所で撮影された数年前の写真⑨を見ると、ここは片側アーケードになっていたが、最近撤去されたようだ。アーケードも日射を遮断する有効な方法である。撤去はなにか理由があつたことだろうが、代替の頼りない植樹木をみると、歩行者を日差しから守るといった配慮があるのか疑問を感じる。

駅前通りを数百メートル歩くと国道17号とクロスする。その交差点の歩道橋から駅方向を振り返ると(写真⑩)、街路樹はほとんど無い。

一方、駅方向と反対側は整った並木道となっている(写真⑪)。

なぜ、人通りの多い駅側に街路樹がないのか、不思議だ。

熊谷市の観光案内では、当市を代表する街路樹や景観として、星川シンボルロード・星溪園・市役所前のケヤキ並木などがあげられている。

なるほど、市役所前のけやきは、みごとな並木道である。



写真⑫ 市役所通り

しかし、けやきは広い道路の中央に1列だけで、両側は車道となっている(写真⑫)。

そのため、歩道にはいちようが植えられているものの、歩行者はけやきが作りだす緑陰の恩恵には与れないように見える(写真⑬)。

写真⑬ 市役所通り
けやきの緑陰は歩道をカバーしない

つぎに、星川沿いの遊歩道である。川をはさんで両側に小道があってはなみずきの並木になっている。

市街地の景観としては優れているが、暑さ対策からみると首をかしげざるをえない。はなみずきの隣りに車道があって、歩道はその外側に配置されている(写真⑭)。

つまり、歩道には街路樹がないのだ。



写真⑭ 星川シンボルロード



写真⑮ 星溪園前の鎌倉町の通り

星溪園は深い木立に囲まれた池を有する庭園で、中心地であって貴重な緑地になっている。

熊谷駅から星川ロードをゆっくりと歩いてくると突き当りに星溪園があるが、右折するとよく整備された通りに入る(写真⑯鎌倉町の通り)。

この道、電線地中化、バリアーフリーになっている。路面の遮熱化もおこなわれているとのことなので、最新式道路といえる。この先にデパートもあるので、おしゃれな雰囲気も漂う。

ところが、どうしたことか、街路樹がなんともなさないのだ。景観を整えるため、緑をちょっと置いたとしか思えない

せっかく植樹したのに、これではしゃれてはいても、日かげがないので肝心のぶらぶら歩きが楽しめないではないか。

熊谷の文化施設(市立図書館・市民体育館)は、繁華街と熊谷駅をはさんで反対の北側に位置している。

駅から500mほどであるが、ここも街路樹はなく、炎天下を歩かなければならない。一方、これらの施設は荒川に隣接していて、建物の向こうをよく茂った桜堤が2kmも続いている。

写真⑯は、その桜の木陰ごしに、街路樹がない図書館前を見たものだ。

夏になると、市民は本を読むのに、皮肉なことに緑をまのあたりにしながら大汗をかくのだろう。

写真⑯ 図書館・体育館前
桜堤は見事だが、街路樹がない

さて、市当局の緑化への取り組み姿勢を知りたくなってきた。

熊谷市の緑化施策*をみると、日本一暑い街にふさわしいそれなりの基本構想が立てられているのがわかる。

しかし、炎暑災害から市民を守るという戦略、具体的に植樹を積極的にすすめ緑をふやすという決意が弱いと感じた。それはつぎの二つの理由による。

一つは、街路樹についての視点が、前述の具体例でわかるようにいわゆる装飾的緑化におかれていて、日射を遮断していのちを守るという機能にはない、と思われることである。

二つ目は、わたしの知っているかぎりでは、街路樹形成について具体的明確な目標が設定されていないことだ。

これについて、東京都は「10年かけて街路樹倍増、50万本を100万本に」**と数値目標を掲げて実行している。

また、江戸川区は都内で街路樹が一番多いそうだが、区内街路樹総数維持(街路樹が減った場合、必ずそれに見合った代替植樹をする)を目標***としている。

流山市は、「都心から一番近い森のまち」をキャッチフレーズにして、わかりやすい。

もし熊谷市にそんなことをする時間も予算もないのなら、せめて交差点の四隅にだけでも、高木をすぐ植樹するべきだ。日かげで信号待ちをするだけで、歩行者の熱ストレスはかなり軽減されることがわかっているからだ。

景観よりも、まず市民を守ることが本当の緑化であろう。

植樹のきっかけについて、緑化に成功したプロジェクトの記録を読むと、初代校長の英断によりとか、時の市長の決断でとか、トップ個人の決心による事例が多い。

誰かの決断と想像力さえあれば、わずかな投資で並木道は実現可能である。

熊谷を森にするという破天荒な市長はいつ現れるのであろうか。



写真⑰ 校庭緑化された桜木小学校

Google Earth で熊谷市街を俯瞰していて、すてきなものを見つけた。校庭緑化された小学校である（写真⑰）。学校を囲む林も良好だ。

やれば出来る。がんばれ熊谷！

- * 熊谷市景観計画(平成 21 年3月)
- 熊谷市緑の基本計画(平成 23 年 3 月)
- 熊谷中心市街地活性化基本計画(策定中)
- ** 緑の東京 10 年プロジェクト(平成 18 年)
- *** 江戸川区街路樹指針(平成 21 年 4 月)

20 年後、まちは並木につつまれた

つぎに、計画的に植樹され快適な並木道が創出された事例として、ニュータウンの街路樹をとりあげたい。景観を誇るニュータウンはいくつもあるが、ここでは事情がよくわかっているわたしが住む街を報告したい。

わが街は、土地区画整理事業として施行され昭和 52 年に完成した。総事業費 207 億円、面積は皇居とほぼ同じ、地区の人口 35,000 人（平成 25 年 9 月現在）である。

区画整理事業組合の要望で、道路名は街路樹、公園名は花木で統一されたというだけあって、中

高層マンションと戸建住宅が点在する地域内の主要道路と公園は、すべて樹種のことなる街路樹・花木で形成されている。

植樹後 20 年ぐらいで、木々は落ち着いた形になったと思う。

約 40 年を経たいま、それらは住民を守る緑陰と街に風格をもたらしてくれている。

写真（2-①）は、昭和 52 年ごろのニュータウンである。更地の区画整理事業地内に工事中のマンション 2 か所がみえる。



写真 2-① 造成完成時のニュータウン
(しんまつど★ドットこむホームページより)



写真 2-② 現在のニュータウン

写真（2-①）に記入されている☆地点から⇒方向を撮ったものが、現在のニュータウン（写真 2-②）である。メインストリートのけやき通りの濃い緑が、街の奥までのびている。

わがマンションは、大学のサティライト校舎とスーパーマーケットで 1 街区を構成している。



写真 2-③ けやき通り入口

その四周の道路を紹介したい。

まず、北側は上記したけやき通りである（写真 2-③）。

元々は生い茂っていたが、ムクドリ対策でかなり刈り込まれている。

この通りは、先に行くと4列並木になり、静寂な緑のトンネルが出現する。延長1.8kmあり、照りつける日差しを気にしなくてすむ絶好の散歩道である（写真2-④）。



写真 2-④ 4列並木

東側は、かつらのき通りになっている（写真2-⑤）。街路樹はかつらであるが、りょうぶが建物



写真 2-⑤ 涼しい並木道

側に植えられ、盛夏でも午前中は涼しく、木陰の小径という趣もあって通行人に評判がいい。

この通りを信号二つ先までいくと並木が終わり、同じ道ながらまったく印象が異なるものになってしまう（写真2-⑥）。

住民に申し訳ないが、街路樹なしだといかに殺風景になるかという好例と思っ

ている。南側に出ると、あめりかふう通りがある。ここの紅葉はきれいだ。地域にある街路樹では一番かもしれない。



写真 2-⑥ 並木が途切れると...



写真 2-⑦ あめりかふう通り



写真 2-⑧ ゆりのき通り

西側はゆりのき通りだ。2.5kmあるこの並木道は、南北に開いているので風通しがよい。

わが街区を取巻く以上四つの通りは、さらに次の並木道へと通じている。



写真 2-⑨ とちのき通り



写真 2-⑩ とうかえで通り



写真 2-⑪ きょうちくとう通り

わが街のゆたかな緑が、住民を酷暑から守ってくれたのは、はじめに計画ありきの区画整理事業と事業主の先見性によるところがおいしいと思う。

当初、ここはマンションだらけの味気ない街といわれていたが、木を植え慈しんできた年月は、評価を緑豊かな街と変えてくれるのである。

柔軟な発想で、もっと緑陰を

街路樹植樹の制約は多い。歩道の幅員、道路構造令の建築限界などの法規制。植樹費はともかく、将来の維持管理費用まで考えると厳しい。

しかし、法的な制限は、地球温暖化防止のための緑化推進が優先課題となって、現場に対応できる柔軟な運営をする方向になってきている。国交省は、平成15年から、街路樹を剪定せずに枝葉を伸ばしたまま管理して緑のトンネルを作る「緑陰プロジェクト」をすすめている。

植樹の費用について、「わずかな投資で並木道は実現可能である」と前述したが、実際はどのくらいかかるのであろうか。

街路樹のみの工事費について、積算範囲のとら

え方が様々なので1本あたりいくらと断言しづらいが、それほど高額なものではないようだ。

環境省の試算*では、けやき(樹高5m)1本あたり47,780円(木39,000円+工事費8,780円)となっている。

別の資料**では、いちよう(樹高3.5m)で64,000円(木19,000円+工事費45,000円)と試算されていて、工事費の差異が大きい。

仮に1本10万円として、10m間隔で1kmの並木道を作る植樹費用は、100,000円×(1,000m÷10m×2)=20,000,000円となる。

宅地造成工事のご経験があるCSNの横川会員に伺ったところ、造成直接工事費のうち、公園や街路樹を含めた植栽工事費は3~5%、街路樹に限定すると0.5~1.8%で、金額にして、(工事規模の大小はあるが)せいぜい1億から数千万円程度とのことである。

この金額の多寡については、50年100年のスパンに観点をおいて考えるべきであろう。

緑化について、行政の現下の問題意識は、新規植栽費の捻出ではなく、年々増加する維持管理費用の財源確保にあるようだ。

簡単に森をつくろうといっても、結局手間暇とカネと時間がかかり難しい、ということだろうか。

このことに関して、明快な答えがある。

宮脇昭横浜国大名誉教授(4,000万本以上の植樹指導の実績があり、森づくりの第一人者)が提唱する、宮脇式とよばれる植樹方式である。

土地本来の常緑樹の苗を混植密植して自然の森の掟にしたがって共存共栄させれば、「鎮守の森」のようにいのちを守る防災環境林が形成される、という***。

自然にまかせるため、手入れの費用がかからない。育成期間も、この方式によれば十数年で森のようになることが、実証されている。

また、市民と行政の協働のまち美化プログラムであるアダプト・プログラムの導入もすすんでいる。

直立不動にもみえる樹木とわたしたちのあり方が、このように変化し始めている。

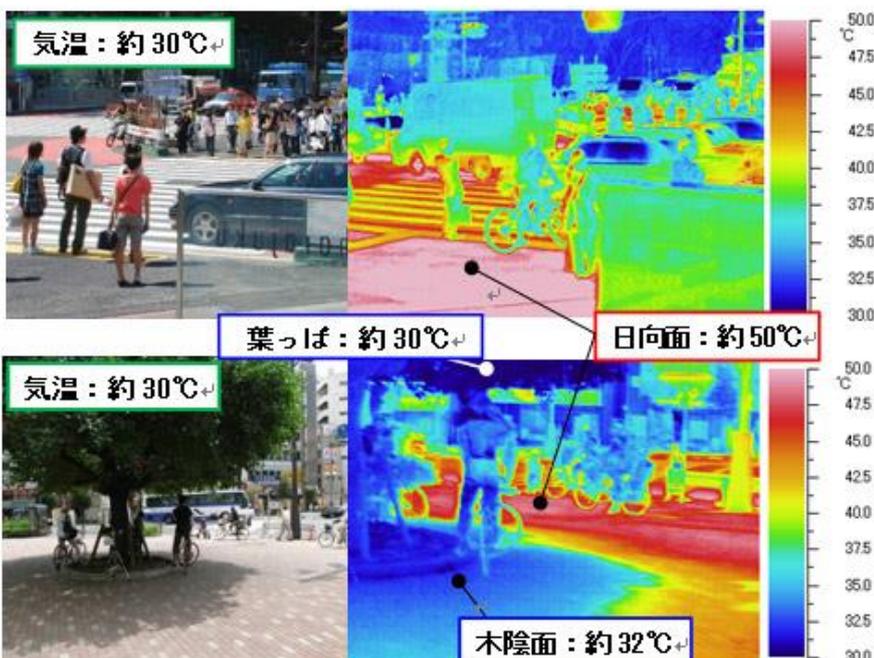
炎天災害から市民のいのちを守るため、植樹についての固定観念を見直し、柔軟な発想による緑陰づくりを、各地で“強引に”すすめてもらいたいと熱望する。

* 『ヒートアイランド現象に対する適応策』平成23年7月

** 宇都宮市ホームページ『大学生によるまちづくり提案発表2008』宇都宮共和大学

*** 宮脇昭『木を植えよ!』新潮選書 2006年

環境省発表最新資料より(平成25年7月19日発表)



日向は暑く、木陰は涼しく感じますが、気温は両方とも約30℃でした。

日向では、頭上からの日射に加え、50℃近くに高温化した歩道や車道からの放射熱が足元を包みます。

一方、木陰では、頭上は葉っぱが約30℃足元の歩道は約32℃でした。頭上も足元も、人の皮フ温より低いため、体からの放熱が進みます。

木陰に入ると涼しさを感じるのはそのためです。

□ 事業報告 □

建設系 NPO 連絡協議会の試行事業
社会資本の維持管理に関する学習会**吉川市役所で開催**

現在、土木学会の建設系 NPO 連絡協議会の試行事業として吉川市と共同で進めている「橋の長寿命化促進プロジェクト」の活動の一環で、平成 25 年 8 月 21 日（月）14 時～16 時、吉川市役所の会議室にて「社会資本の維持管理に関する学習会」を開催しました。

【参加者】

- 吉川市
政策室
中村詠子副室長，岡崎久詩主査，松井勉主任
道路公園課
秋谷裕司課長補佐，牧野高士主任、
河川下水道課
村上飛鳥技師，石田和親課長補佐，松本大樹主任ら 8 名
- CSN（シビルサポートネットワーク）
代表理事辻田満，服部希直，和久昭正

【学習会プログラム】

- ① 社会資本の維持管理の背景
- ② 橋の長寿命化計画の概要
- ③ インフラ会計
- ④ 今後の課題

【講師】

CSN シニアアドバイザー 和久昭正

主な講演内容**1. 背景・目的**

- ① 橋やトンネル・道路といった社会資本の維持管理を「アセットマネジメント」という理由について解説。
- ② 1970 年代～80 年代にかけての「荒廃するアメリカ」の事例、及び日本における老朽化が顕在化してきた最近の事象の紹介。

2. 橋梁長寿命化計画の解説

長寿命化計画のフローチャートを示し、下記の項目について概説

- ① 基本方針策定，② 点検調査，③ 劣化予測，④ 補修シナリオ，⑤ 補修費用，⑥ LCC（Life Cycle Cost）算定，⑦ 費用の平準化，⑧ 予算化

3. インフラ会計の解説

現在、官庁で実施されている現金主義会計では、将来にわたるインフラの修繕費用を計上できない等の問題があり、この対策として、総務省等が各自治体に対して複式簿記の採用を要請。

その主旨と複式簿記の基本事項についての説明。また損益計算書と貸借対照表について公会計との対比、及び維持管理費計上に関する手法についての概説。

4. まとめ

維持管理費に関する財源の確保をどのようにして行うかが課題である。その対策として、PFI の導入の検討を紹介。

その後、活発な質疑応答がありました。

吉川市と CSN は、橋の長寿命化促進事業支援プロジェクトに関する試行事業を共同で実施していきます。

今後、本日のような学習会を積み重ねていくことによって、試行事業の主テーマである財政問題の解決策が見えてくることが期待されます。



学習会風景

□ 活動報告 □

第 15 回CSNサロン講演

危機管理とは何か

開催日:平成 25 年 10 月 14 日

会 場:オリンピック記念青少年総合センター会議室

今回のサロンは、習志野市危機管理監太田清彦氏を講師に迎えて開催された。

太田氏は、陸上自衛隊でイラン防衛駐在官、イラク復興支援群長、普通科連隊長、防衛大学校教授、防衛研究所主任研究官を歴任後、現職に就かれた。

自衛官として豊富な海外勤務に加えて、国際政治の研究に長く携わられて、国内外の危機管理に実践面と理論面において深い知識と経験を有しておられる。



講師:太田 清彦氏

さて、ご経歴はものものしいが、この日の講演はざっくばらん率直な内容で、じつにわかりやすかった。

お話は、二つの視点、①海外経験の長い自衛官からみた危機管理 ②身の回り市民目線からみた危機管理、から興味深い話題が次つぎに展開された。

危機管理の第一歩、市民の関心喚起はじつに難しいそうだ。だれもが「今まで起きていないことは、これからも起きない。自分だけは大丈夫」と考えているからだ。

危機管理とはどういうことか？

国際的な危機は、Balance of Power の原則から国家間のバランスが崩れたときに起きるとされ、現

下の危機である、中国の海洋進出、北朝鮮のミサイル実験、中東情勢の混乱、について解説された。太田氏ならではの臨場感あふれるエピソードを聞かせていただいた。

自治体の危機管理について、東日本大震災を契機に多くの自治体が防災の専任担当者を置くようになり、約 200 名の元自衛官が太田氏のような役割を担っているとのことである。

太田氏は、習志野市危機管理監に就任後、9 月 1 日に全市一斉の防災訓練を実施。実効性ある計画をめざして、シナリオを伏せいわば抜き打ちで発令したところ、市内外から「なんで前もって教えてくれなかったのだ！」と苦情が殺到したそうだ。

わたしたち CSN で BCP に取り組んでいる者からすれば、「想定外に備えよ」と蛮勇(?)をふるって実行された太田氏に、「よくぞやってくれた、さすが太田さん」とエールを送りたい。

「準備していないことはできない！」ということばで、ご講演を結ばれた。



文字通り、太田講師を囲んで、懇親会は談林風発。秋の宵はまたたく間にすぎた。

□ トピックス □

コミュニティビジネス広めよう

辻田代表、よしかわオープンサロンで講演

「よしかわ NPO 連絡会」は、吉川市内の社会貢献活動を行う団体(NPO 団体で法人格の有無を問いません)や個人が、互いに連携して情報を交換し、また、社会および行政に働きかけることによって、社会貢献を行うとともに NPO 活動の活性化と発展を図ることを目的として活動している団体です。

今から 7 年前に発足し、発足当時から当CSNは参加メンバーとして活動しています。

毎年、テーマを持って活動し昨年度は「自治基本条例」について学習し、この内容については詳しくCSNのホームページにも報告記事が掲載されています。

今年度は今後、自治基本条例を深掘していく上で「NPO」、「自治基本条例」と印象が硬すぎてとても毎例会が楽しくない。

これでは新しく誰も参加したいとは思わないとの意見の下で、まずは仲間を増やすことに力を入れようと自治基本条例の根幹となる「まちづくり」に視点を当てて楽しい仲間づくりを 1年間試行してみようとの企画でオープンサロンを 1年間毎月開催することとなりました。

そして、この 7 月のオープンサロンで辻田代表が「コミュニティビジネスを吉川に広めよう！」とのテーマで講演を行いました。

主な講演内容は、ソーシャルビジネス(SB)およびコミュニティビジネス(CB)の定義を概説すると共にその創業のポイントについて述べ、SBおよびCBへの期待されている効果についても述べました。

後半は、ワークショップを「どのようなサポーター(仲間、支援者、応援団、パートナー等)がCB立ち上げに必要か?そしてそのサポーターはどのようにして作ったらよいか」、「吉川でコミュニティビジネスを盛んにする切っ掛け作りのアイデアはないか」の 2つのテーマで行い、参加者が熱心に意見を出し合い最後にそれらの意見をグループ毎に発表してもらいました。

よしかわまちづくり
オープンサロン

～第4回のお知らせ～

第4回は、よしかわNPO連絡会の会員の辻田満氏が、地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組みである「コミュニティビジネス」について講演を行います。

コミュニティビジネスは、地域で生活する人々のアイデアと熱意により生まれてくるものです。地域を豊かに、元気にするコミュニティビジネスを皆さんで創り出して行きましょう。

第4回
よしかわまちづくりオープンサロン
「コミュニティビジネスを
吉川に広めよう!」
日時 平成25年7月20日(土)
10:00～12:00
講師 NPO法人シビルサポートネットワーク
代表理事 辻田 満氏
場所 おあしす2F 生活工房



主催：よしかわNPO連絡会 参加費は毎回300円。お茶とお茶菓子付き!!
ぜひ、お友達をお誘いのうえ、ご参加ください。
詳しいことや今後のサロンの予定については下記へ!!

申込・問合せ等：よしかわNPO連絡会事務局【特定非営利活動法人NPOネットよしかわ】
電話 080-3446-0275 FAX 048-981-0678
e-mail nny@nnyngo.org



市民活動デビュー実録

— そこには心地よい人生が待っていた(中) —

辻田 満

中間支援組織の立ち上げ

平成 19 年 4 月に NPO 連絡会では「中間支援組織設立チーム」、「協働ルール設定チーム」と「事業提案チーム」の三つのチームを編成して 6 ヶ月の時限の原則の下で活動が開始されました。私は「中間支援組織設立チーム」に所属することになりました。

まず、論点となったのは「NPO 連絡会そのものが中間支援組織の機能を果たすのではないか、もし中間支援組織を別組織として立ち上げた場合の NPO 連絡会の役割はどうか」でした。私はまずは中間支援組織の具体的な姿を明確にしてからこの議論をすべきと主張しました。そのためには半年間の限られた時間の中で中間支援組織としての具体的な姿を構築しなければなりません。月に 1 度開催される NPO 連絡会の中でその作業を具現化していくのは困難であると思いました。

通常、企業であれば当然のこととして会議体で事業を決めていく場合は必ず企画案が前もって作業部会なるもので作られて、それが会議体で諮られることが通常な進め方で、何も企画案が無い状態で「さてどうしましょうか皆さんの意見をお聞かせ下さい。」では限られた時間内での中間支援組織の具体的な企画の作成は不可能なことと思っただけは当然のことと思います。

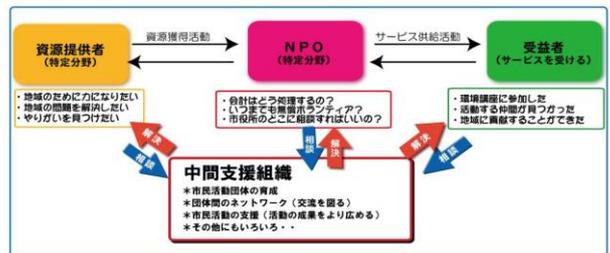
また、チームの顔ぶれにもこの中間支援組織に対してかなりの温度差があり、総論には関わっていただけですが各論には関心を示すことが難しい方々も含まれておりました。そこで、チームとは別組織としてまずは企画案を作成する作業部会にあたる中間支援組織設立世話人会の立ち上げを提案しました。

そして、この世話人会は NPO 連絡会のメンバーはもちろんのこと設立の際にはその活動に参加していただける市民の個人参加も可としました。この世話人会の存在があったからこそ 6 ヶ月という限られた時間の中で中間支援組織の具体的な企画案を作成することができたと思います。

NPO ネットよしかわ

中間支援組織とは・・・

中間的な立場で、市民が活動しやすい環境の整備や、市民相互や市民と行政をつなぐ役割などを有した組織です。特に一般の NPO と異なる点は、ある特定の分野（例えば環境、防災、福祉、子育てなど）に特化した組織ではないことです。むしろ、全ての非営利活動分野に対して中間的な立場で支援をする組織です。



世話人会は月に何度も必要に応じて開催しました。そして、そこで作成された企画案はその都度月一度開催されるチーム会議の中で承認を受けて作業は進められました。

さて、まず取りまとめなければならないのは設立趣意書です。ここには設立の理念を書かなければなりません。

そして、この趣意書は今後の中間支援組織の全ての活動の指針となるべき重要なものです。重要であることは認識しつつも、ここに多くの時間を掛ける猶予はありませんでした。

私は世話人会の全てのメンバーに原案の作成をお願いしました。そして一週間ほどで全てのメンバーからの原案が出されました。そして、なんと何の事前調整をした訳でもないのに全ての文面は多少に表現の差異はあれ、そこに書かれていた理念はほぼ同じものでした。

これを一つの設立趣意書にするにはそう時間は掛かりませんでした。

半年間の期間を経て企画書が出来上がりました。

そして、最後のハードルは出来上がった企画書を NPO 連絡会の総意として仕上げなければならないことです。総意が得られなければ一部の有志が立ち上げることも可能ですが、世話人会が目指したのは

あくまでも総意でした。総意とは何かを議論しました。結論は多数決での決定ではなく、NPO 連絡会メンバー全員の賛同を得る事となりました。

いよいよ企画書のプレゼンテーションの日がやってきました。私にプレゼンター役目がありました。そして、プレゼンテーションが終了し、質疑応答のあと賛否が取られました。結果は全員が賛同し、この企画は NPO 連絡会の総意として実施に移されることになりました。

代表や理事等の役員には吉川市の有識者を行政の協力を得て人選を行いました。そして、役員就任のお願いに一人ひとりにお会いして、お願いに上がりました。NPO とは何なのか、中間支援組織とは何なのか、からご説明をして、内諾を頂くにはこれまた大変な労力でした。そして、平成 19 年 10 月 11 日設立発起人会、同 11 月 3 日に設立総会を開催して NPO 法人の設立申請を埼玉県に提出し、翌 1 月にめでたく設立の認可が下ろされました。

おあしす指定管理応募の取り組み

立ち上げた NPO ネットよしかわの定款に記されている事業の種類の一つに公共施設等の管理業務受託事業が掲げられています。

これは明らかに市民交流センターおあしすの指定管理受託を目指したものです。早速、おあしす指定管理に関するプロジェクトが立ち上げられて、私もその一員に加わり活動が開始されました。

私たちはおあしすが市民交流を推進し、個性豊かな市民文化の創造、男女共同参画社会の実現及び社会福祉の増進に寄与するために建設された吉川市民の大事な活動拠点であると考えました。

このような重要な拠点おあしすを吉川市に縁もゆかりもない企業だけに運営を委ねて良いものでしょうか。

NPO ネットよしかわは NPO 連絡会の総意で創設された吉川市唯一の中間支援組織です。NPO ネットよしかわと図書館運営や指定管理に関して豊富な経験と実績を持つ企業との共同事業体を組織して運営に当たることが最も望ましいと考えました。

NPO ネットよしかわはパートナーとして相応しい企業の選定に当たって数社と交渉をしました。図書館の指定管理には多くの実績を持つ某企業とは 4 ヶ月程の時間を掛けておあしすのあるべき姿について話し合いを持ちましたが結局おあしすの吉川における存在意義や NPO というセクターを理解して貰うことができませんでした。

最終的には指定管理に実績のある東京電力㈱の百パーセント出資会社の㈱キャリアライズと図書館管理の大手でもある㈱日販図書館サービスの二社がおあしすの吉川市における存在意義と NPO というセクターを最も理解し、かつ運営に当たっては三者が常に施設全体を考えて取り組む必要があることに前向きな姿勢を示し、この三者で共同事業体を組むことになりました。



吉川市民交流センターおあしす
(itot ホームページより)

応募は 3 グループの共同事業体がありました。選定委員会の評点は指定管理を受託した企業グループが 251 点、次点の我々のグループが 226 点、そしてもう一つのグループは 165 点でした。結果は残念なものでしたが、私たちは出せるべき全ての力を出し、やるべき全てのことに取り組んできたと思っています。付け加えるとすれば受託グループと私たちのグループの差 26 点中 17 が財務諸表などから経営基盤の安定性を公認会計士が査定した点数です。

NPO は確かに財務諸表からみた経営基盤は企業と比べればはるかに脆弱です。しかし、経営基盤のしっかりした企業との共同事業体を組んだ場合は NPO を一企業と同列に評価しその点数で審査する今回の評価方式には再考が必要かと思います。

(以下冬季号に掲載)





CSN のうごき

行事・イベント	実施日	参加者
事務局定例会議	8/5、9/9、 10/7	辻田、宇佐、高橋
建設系 NPO 連絡協議会運営幹事会	8/20、9/24 10/22	辻田
土木学会 100 周年記念出版委員会	9/10、0/22	辻田
平成 25 年度第 2 回役員懇談会	10/14	辻田、宇佐、高橋、鈴木、出崎、
第 15 回 CSN サロン	10/14	14 名
活動報告季刊誌第 3 号発行	10/30	

第 16 回サロンのご案内

日 時	平成 26 年 1 月 13 日 (月) 15:00~17:00
会 場	オリンピック記念青少年総合センター会議室
講演テーマ	土壌学の話し(仮題)
講師	牛久保明邦氏(東京農業大学名誉教授、東京情報大学長)

編集後記

・太田講師のお話からふたつ・・・

まず深呼吸。

突然危機に見舞われたら、動転してしまうといいかわからなくなる。起きてしまったことを悔やむのではなく、いち早く現状を認め仕方ないと思うことが大事だという。

ここで深呼吸、精神をいったんニュートラルにしてくれる。

そうして、危機打破の対策に集中すればよいそう。

先に、他人を心配せよ。

何でもよい、「大丈夫ですか？」でも、「落ち着いて！」でも、とにかくひとより先に声をかける。

そうすることにより、自分に余裕があることを知り、先が見えてくることである。

なるほど、いざというとき自分を助ける方法として、簡単だが大事なことだと思った。(事務局：高橋 肇)